

令和2年度
富津市社会福祉協議会
事 業 計 画

社会福祉法人
富津市社会福祉協議会

令和2年度富津市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

国は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題の対策として「地域包括ケアシステム」並びに「地域共生社会」を推進しております。急激な高齢者人口の増加により、困窮化、孤立化、認知症などの問題が顕在化し、そして新たに団塊ジュニアが高齢者となる2040年問題が浮上してきました。富津市においても1985年の人口5万6千人をピークに減少に転じ、2020年3月には人口4万2千人と短期間に大幅な減少となっております。年齢階層別でみると14歳以下の人口が減少し、65歳以上の高齢者が増加しています。このような状況のなか、富津市社会福祉協議会は地域福祉の中心的な役割を果たせるよう地域住民に寄り添った効果的な事業展開を行う責務があります。そのため、経営基盤強化のための組織改編、役職員の意識改革を目指します。

今年度の主な事業展開としては、総合相談事業及び権利擁護事業の充実、自然災害に対しては災害ボランティアの育成、さらには、住民生活に多大な影響を与える広域的な感染症に関連した生活困窮者支援など、多様化し変化する福祉ニーズに対応した事業を開いてまいります。

これらの事業を推進するにあたっては、行政、民生委員・児童委員、地区社協などの各関係機関との連携し協働によって質の高い福祉サービスを提供いたします。富津市社会福祉協議会では、「福祉サービス利用者の支援」「地域福祉の推進」「事業の公正・適正な実施」を念頭に置き、地域住民及びボランティアの積極的な参画及び既存の事業の見直しを含め、さらなる地域福祉推進を図るため、この事業計画を策定いたします。

【重点事項】

1 社会福祉協議会の目標に即した事業展開および強化

地域共生社会の実現に向けた地域福祉を発展させるため、地域住民の課題解決を目指し、住民がいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、関係機関と協働し、各種事業を展開してまいります。

(1) 地域福祉事業の発展強化

- 地域に暮らす人々が安心して暮らすため、時代に即した福祉事業を強化します。
- 会員組織としての協議体機能を發揮し、関係機関・団体との連携を強化します。
- 「富津市大佐和地区地域包括支援センター」受託による地域福祉の充実を図ります。
- 「法人後見事業（成年後見支援センター）」による地域福祉の向上を図ります。
- 「富津市生活困窮者自立相談支援事業及び富津市被保護者就労支援事業」受託による地域福祉の向上を図ります。

(2) 高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ひとり暮らし高齢者を対象とした「シルバーテレホン友愛サービス事業」の安否確認や緊急時対応事業の充実を図ります。
- ちょっと困ったときのお助け隊事業の充実を図ります。
- 「交通手段支援事業」による一人ぐらし高齢者等の日常生活支援の充実を図ります。

(3) ボランティア活動の推進

- ボランティア活動の啓蒙、啓発、育成、ニーズの発掘を図ります。
- 「交通手段支援事業」に係る運転ボランティアの育成を図ります。
- 災害ボランティアセンター設置体制を整備します。
- エコキャップ等の回収事業を継続し、貧困など世界が直面する様々な課題について、考える機会を提供する機会を作ります。

(4) 福祉教育の推進

- 福祉教育の効果的で円滑な事業の推進のための支援を図ります。
- 小・中学校での「総合的体験学習時間」の実施において福祉用具を活用し、体験学習の充実を図ります。
- 小・中学生に対し、ボランティア活動に参加することによる意識の高揚を図ります。
- 富津市障害者総合支援協議会と連携した福祉教育活動を行います。

(5) 子育て支援事業の推進

- 子供向けの手作り布えほん・おもちゃの貸出を行い、情操教育等に有効活用を図ります。
- 「子ども食堂」を後援し子育て支援活動の推進を図ります。

(6) 広報・啓発活動の強化

- ホームページ改訂による社協事業の利用推進を図ります。
- 広報紙「福祉ふっつ」の充実を進め、社協活動を分かりやすく紹介します。

(7) 相談・援助事業の強化

- 福祉関連の相談窓口が行政及び関係機関に分散し設置されており、問題解決に時間と労力を強いられている現状に対応するため、「福祉相談なんでも窓口」による福祉相談ワンストップサービスの充実を図ります。また一時的な生活困窮・教育・療養等による福祉資金貸付事業の利用の充実を図ります。

2 社会福祉協議会発展・強化のための基盤整備の推進

社会福祉法人制度改革により、社会福祉協議会組織のガバナンス強化を図ると共に、経営基盤の強化のための会員の確保や公共性の高い事業による安定した自主財源の確保を目指します。

(1) 社会福祉協議会活動拠点の確保と関係機関との協力関係の強化を図ります。

- 地区社会福祉協議会育成及び活動支援を図ります。
(富津市要援護者地域見守り事業の協力)
- 災害時、関係機関との連携及び調整を図ります。

(2) 財源確保の推進

- 福祉需要が増大している状況の中で、福祉事業の財源確保は必須であり、事業の見直しを図り会費収入の安定化と募金活動の強化による財源確保の推進を図ります。

(3) 福祉サービスの苦情解決体制の充実

- 利用者からの苦情を解決する第三者委員会の研修推進を図ります。

(4) 職員の資質向上と研修体制の確立

- 職員の資質向上と効率的な事務処理を図るための研修体制の強化を図ります。
- 職員研修の実施（千葉県社会福祉協議会等）を図ります。
- 富津市大佐和地区地域包括支援センター担当職員の研修推進を図ります。
- 法人後見事業（成年後見支援センター）担当職員の研修推進を図ります。
- 富津市生活困窮者自立相談支援事業及び富津市被保護者就労支援事業担当職員の研修推進を図ります。

富津市社会福祉協議会事業一覧表

法人運営事業

事 業 名	内 容	備 考
会 費	区長会の協力により会費の徴収	
寄付金	一般寄付金・特別寄付金	
市補助金	人件費・事業費補助金	
理事会・評議員会・監査会・評議員選任・解任委員会	理事会の開催（年7回）・評議員会の開催（年2回）・監査会の開催（年1回）・評議員選任・解任委員会の開催（随時）	

地域福祉事業

事 業 名	内 容	備 考
福祉カー貸出事業	市内の福祉団体等に福祉カー（ワゴン・ミニバン）を貸出しする	
シルバーテレホン友愛サービス	一人暮らし高齢者の安否を電話で確認する	
車椅子貸出事業	車椅子を貸出（1か月単位500円、1週間以内無料）	
子育て支援事業	ファミリーサポートセンターと連携し、布絵本や玩具を活用した子育て支援・こども食堂支援	
地区社会福祉協議会事業	地区社協事業の支援・協力及び連絡協議会運営	
ちょっと困ったときのお助け隊	一人暮らし高齢者・高齢者世帯・障害者世帯等に対し、業者に依頼するほどでもない「ちょっとした」困りごとをお手伝い。	

日常生活自立支援事業

事 業 名	内 容	備 考
日常生活自立支援事業 (ひらっつ後見支援センター)	日常生活を送る上で、十分な判断ができず不安や支障がある方や体の自由がきかない方に対して福祉サービスの利用援助・財産管理サービス・財産保全サービスを実施。	(詳細は別紙記載)

ボランティア活動促進事業

事 業 名	内 容	備 考
ボランティアセンター運営事業	コーディネーター設置・ボランティア登録・ボランティア派遣調整・研修の協力	
ボランティア活動促進事業	ボランティア研修・育成・活動援助・傷害保険の加入	
ボランティア連絡協議会助成事業	ボランティア個人・団体との連絡・調整・研修を行う団体の助成	
災害ボランティア	災害時の準備（災害活動マニュアルの作成）、災害時のボランティア募集・登録	

共同募金配分事業

事 業 名	内 容	備 考
声の広報テープ発行	音訳奉仕ボランティアによる県・市の広報テープ作成・貸出	
福祉教育	各学校の依頼により高齢者・障がい者の体験学習を実施、また小中学生のボランティア活動を支援	
第40回富津市社会福祉大会	大会式典（表彰・感謝状贈呈・講演）	
福祉バザー	各福祉団体によるバザー開催	
法外援護事業	災害見舞金・ホームレスの帰宅交通費の支給	
福祉ふっつ発行事業	福祉広報紙の発行（全世帯）	
布絵本事業	幼児・児童・障がい児者を対象に布絵本の貸出	
総合相談事業	法律相談・福祉相談なんでも窓口	
福祉緊急救助通報システム設置事業	一人暮らし高齢者を対象に緊急通報装置の設置	
歳末たすけあい配分事業	地区社協・福祉団体への助成及び歳末たすけあい各種事業	
給食サービス	一人暮らし高齢者を対象に地区社協に委託をし、年4回実施	
買い物・通院支援事業	交通手段および商店の閉店などで、買い物や通院に困っている地域での高齢者等の移送サービス	

在宅ケアサービス事業

事 業 名	内 容	備 考
在宅ケアサービス事業	在宅介護に係わる福祉サービス・会員制・協力会員の指導育成・研修会・各組織の充実	

愛の募金（一円玉募金）事業

事 業 名	内 容	備 考
地区社会福祉協議会活動	市内11地区の地区社会福祉協議会が行う地域に応じた事業の助成（愛の募金事業のほか地域福祉事業、共同募金事業からも助成をしております。）	

富津市委託事業

事 業 名	内 容	備 考
富津市大佐和地区地域包括支援センター事業	地域包括支援センターは、主に次の事業を行います。 (1)介護予防ケアマネジメント事業(2)総合相談支援事業(3)権利擁護に関する相談支援(4)包括的・継続的マネジメント支援	(詳細は別紙記載)
民生委員児童委員	民生委員児童委員の事務局	
老人クラブ	市老人クラブ連合会の事務局	
富津市生活困窮者自立相談支援事業及び富津市被保護者就労支援事業	生活保護受給者及び生活保護に至っていない生活困窮者に対し、経済的自立のみならず日常生活や社会生活の自立など本人の状態に応じた自立を支援する。また生活困窮者等の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援を行う事業	(詳細は別紙記載)
富津市介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険法による現行型サービスの他に「介護予防マネジメント」を実施	

貸付金事業

事 業 名	内 容	備 考
生活福祉資金貸付事業 老障資金貸付事業 臨時特例つなぎ資金貸付事業	県社協貸付金制度に基づく貸付金の事務 (県社協事業)	
社会福祉金庫貸付事業	生活困難世帯への貸付金の事務 (市社協単独事業)	

介護保険事業

事 業 名	内 容	備 考
居宅介護支援	介護保険法に基づき、相談・ケアプランの作成・保険請求。介護認定調査。	

成年後見支援センター事業

事 業 名	内 容	備 考
ふっつ後見支援センター	成年後見制度に則り、精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、財産管理、身上監護の事務手続き等を法人が行う事業	（詳細は別紙記載）

千葉県共同募金会 富津市支会

事 業 名	内 容	備 考
赤い羽根一般募金・歳末たすけあい募金	支会事務（募金・配分事務）	

ふつつ後見支援センター事業計画

認知症や知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方の「財産」や「権利」を保護し、いつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく安心した生活を続けるために支援するため、以下の事業を展開します

1 後見制度に関する相談
制度そのものに関する相談はもとより、後見人の仕事に関することや任意後見制度に関する内容の説明、申立書の書き方等、成年後見に関する総合相談の窓口の開設
2 法人後見人（補助人・保佐人含）の受任
(1) 後見人候補者がいない被後見人に対する法人後見人の受任 (2) 市町村申立てによる被後見人に対する法人後見人の受任 (3) 後見人としての業務遂行 ・金銭管理 ・身上監護 ・諸契約の締結　　等 (4) 後見監督人及び裁判所への定期報告書の提出
3 成年後見制度の普及啓発
(1) チラシ・ポスターの作成 (2) 地域・各関係団体への周知活動
4 各関係機関との連絡調整
(1) 成年後見制度利用促進法に伴う行政を含む関係機関との連携 (2) 市内のNPO法人との協働 (3) 裁判所との連携
5 ふつつ後見支援センター運営委員会の開催
(1) 受任時における検討及び現況報告 (2) 後見支援センター運営に関する協議
6 任意後見契約の締結
将来に備え、社協と本人の間で任意後見契約の締結
7 日常生活自立支援事業の相談・支援
(1) 福祉サービスの利用援助 (2) 財産管理 ・公共料金等の支払い支援や金融機関での払い出し、預入支援 (3) 財産保全 ・年金証書や不動産権利証等を金融機関の貸金庫にて保全 (4) 生活支援員の養成

大佐和地区地域包括支援センター事業計画

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるよう、高齢者個々の状態の変化とニーズに応じて、介護予防対策、介護サービス等のサービスを切れ目なく継続して提供していくことにより、地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する中核機関として事業を展開していきます。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

心身の状態等に応じて、対象者が自らの選択に基づき、訪問型サービスや通所サービス等の事業が提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 一般介護予防事業

地域の実情に応じ収集した情報等を活用し、閉じこもりや運動器機能の低下等により何らかの支援を要する方を早期に把握し、地域住民主体の介護予防活動につなげる。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域住民主体の介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援

2 包括的支援事業

(1) 総合相談事業

三職種によるチームアプローチにより在宅介護等に関する相談や要援護高齢者等の実態把握を行い、状況に応じて、介護保険認定申請等の申請代行を行う。

(2) 権利擁護

- ・認知症高齢者等に対する成年後見制度の活用促進
- ・高齢者虐待への対応
- ・老人福祉施設等への措置の支援
- ・消費者被害の防止

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・地域の関係機関との連携を支援する包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの構築支援
- ・地域の介護支援専門員に対する支援
- ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携

(4) 介護予防ケアマネジメント

心身の状況等に応じて、自らの選択に基づき、適切な事業が提供されるよう援助を行う。

(5) 地域ケア会議の開催

地域住民や福祉関係者等と連携して、高齢者が抱える課題等についての話し合いや情報交換等を行い、包括的・継続的な支援活動を行うための地域ケア会議を開催する。

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と在宅介護を一体的に提供できるような体制の構築に努める。

(7) 生活支援体制整備事業

市が配置する生活支援コーディネーターと連携し、高齢者の支援ニーズの把握と、関係機関とのネットワークを構築し、日常生活上の支援体制の整備を図る。

(8) 認知症総合支援事業

市が設置する認知症初期集中支援チームや医療・介護・福祉等の関係機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備を図る。

3 任意事業（認知症サポーター等養成事業）

- ・圏域内における学校や企業、団体等に認知症サポーター養成講座を実施
- ・認知症の理解を深めるための普及啓発の推進

4 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

高齢者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防等の事業を行う地域の保健医療・介護・福祉の関係者等との連携に努める。

5 指定介護予防支援事業

要支援1・2の方に対する介護予防支援事業のケアマネジメント業務の実施

6 その他の業務

富津市ケアマネジャー協議会事務局業務

生活困窮者自立相談支援事業及び被保護者就労支援事業 事業計画

生活に困窮している方の相談窓口として、生活保護に至る前に早期の支援を行う「第2のセーフティーネット」として就労や生活全般の支援、及び市役所から依頼を受けた被保護者の就労を支援する以下の事業を展開します。

1 生活困窮者自立相談支援事業
(1) 自立相談支援事業 相談支援員が現在の困窮状況を伺いながら、解決に向けた必要な支援策と一緒に考え、それぞれのプランに基づいて自立に向けた支援を行う
(2) 住居確保給付金 離職により住居を喪失、または住居を失う恐れのある方を対象として住宅費を支給するとともに、就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う
2 被保護者就労支援事業 ・生活保護を受給されている稼働可能な被保護者への就労相談を行い、必要な情報の提供及び助言を行い、自立の促進を図る
3 各関係機関との連絡調整 ・富津市役所関係各課、区長・民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ハローワーク木更津、各地域包括支援センター、学校関係、中核支援センター、若者サポートステーション、市内外の企業や施設 等と連携を図る ・ハローワーク木更津出張相談会（毎月1回）
4 支援調整会議 ・委託元の富津市役所社会福祉課、必要に応じ連携する関係機関などと、毎月一回の支援会調整議を開催し、相談者の現況報告や方向性を協議し、支援の評価を行う
5 生活困窮者支援制度の普及啓発 (1)「くらしと仕事の相談支援センター」のパンフレットの作成 (2)「福祉ふつつ」等の広報誌へ掲載 (3)富津市社会福祉協議会ホームページへの掲載 (4)企業・施設等への訪問による、当事業の周知

令和2年度総合相談事業一覧表

相談事業名	相談日	時 間	場 所	相談方法	相談員
法律相談	第1・3 金曜日	13:30 ～16:30	市役所 第一市民 相談室	面接 予約制 87-9611	弁護士
福祉相談 なんでも窓口	月曜から 金曜日	8:30 ～17:15	社会福祉協議会 事務室	面接 電話 87-9611	社会福祉協議会 職員

○令和2年度会議計画

開催日 会議名	理事会	評議員会	監査会	評議員選任・解任委員会
5月	22日（金） 新評議員候補者の推薦 / 評議員選任・解任委員の選任		29日（金） 事業報告・決算監査	27日（水） 新評議員の選任
6月	5日（金） 事業報告・決算			
		23日（火） 事業報告・決算・ 新理事の選任		
8月	26日（水）			
10月	14日（水）			
12月	18日（金）			
2月	19日（金） 新年度事業計画			
3月	19日（金） 新年度事業計画・ 予算	26日（金） 新年度事業計画・ 予算		